

# 特定非営利活動法人 奈良県防災士会

## 令和6年度 第6回 理事会 議事録

1. 日 時 令和7年3月23日（日） 午前9時40分から11時6分

2. 場 所 奈良市生涯学習センター 視聴覚室

3. 出席者数 理事総数18名のうち出席者数10名  
監事総数3名のうち出席者数2名

### 4. 報告事項

- 報第1号 4月1日会員名簿について
- 報第2号 令和6年度県委託事業完了報告について
- 報第3号 2月24日研修会の報告について
- 報第4号 能登半島支援について
- 報第5号 本部理事推薦について
- 報第6号 その他報告事項

### 5. 協議事項

- 議第1号 令和7年度総会について
- 議第2号 日本公衆電話会について
- 議第3号 ブロック担当者について
- 議第4号 定款変更について
- 議第5号 個人情報規定について
- 議第6号 当面の日程について
- 議第7号 その他協議事項

### 6. その他

### 7. 議事の経過の概要及び議決の結果

#### (1) 開会

理事長末田政一氏が開会を宣言した。

司会者である末田理事長から本会が定款第36条に基づき成立している旨の報告

がなされた。

(2) 定款第35条により理事長が議長を務める。

(3) 議事録署名人の選出及び書記記録人の指名

議長より議事録署名人選出に関する事項を諮ったところ、「議長一任」の声があったので、議事録署名人に西田理事・山口理事を選出することに決定した。

なお、本理事会記録者に小山理事を指名した。

(4) 議事審議

議長が議事の審議開始を宣言した。

#### 一. 報告事項

報第1号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

4月1日付けで会員名簿を更新します。会員専用ページの名簿には開示承諾者のみを掲載します。会員数も更新します。2年間会費未納の17名はこの時点で自動的に退会扱いとなります。

報第2号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

令和6年度の県自主防災支援事業について、第1回目は奈良市で県総合防災訓練、第2回目が大和高田市のマンション「ディオ フェルティ大和高田」、第3回目が上北山村で全て完了しました。計3回の事業が全て完了した事を県防災統括室に報告し、請求書も提出しました。

報第3号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

2月24日の研修会は無事に開催されました。会員からの出席は75名、県からは70名で、合計145名が出席しました。懇親会にも40名が参加して無事完了することができました。

報第4号は、大坂間理事から以下のとおり報告された。

3月15～16日の能登半島支援には13名の防災士が参加しました。募集当初は珠洲市での活動を予定していましたが、珠洲市のボランティアニーズがより専門性の高い内容にシフトしており、一般ボランティアの受入は難しいとの判断になりました。石川県支部との調整の結果、七尾市の民間ボランティアセンターに受け入れて頂きました。七尾市は公費解体が進んでおり、公費解体に伴う家財の搬出等が主な活動内容となりました。

七尾市では令和6年の7月に社協が災害ボランティアセンターを閉所したものの、依然として200件を超えるニーズがあります。地震や水害も含めて、まだまだ能登半島では支援が必要な状況です。

尚、今回の支援活動で、国からの支援金は受けていません。高速料金の無料化とガソリン代を防災士会から出して頂く以外は、全て自己負担での活動となりました。

報第5号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

今年は本部理事の改選の年に当たります。関西支部連からは3名推薦されますが、その年の幹事県、次の年の幹事県、その翌年の幹事県を推薦することが決まっています。大阪、兵庫、奈良が順に該当し、支部連推薦として奈良県からは末田理事長が推薦されることになりました。また奈良県防災士会からは植村相談役を推薦します。

報第6号は、末田理事長から以下のとおり報告された。

本部ダイバーシティ委員会担当の石川理事が欠席のため、報告は次回とさせていただきます。奈良県防災プラットフォーム連絡会についても報告事項はありませんでした。

以上、報第1号から報第6号議案について全員異議なしとし承認された。

## 二. 協議事項

### 議第1号 令和7年度総会について

末田理事長より総会の役割分担表について確認がお願いされました。当日欠席の方は出来るだけ速やかに申し出て下さい。尚、監査は4月5日の予定です。役割分担の詳細についてはこの後の事務局会議で決めさせていただきます。

### 議第2号 日本公衆電話会について

末田理事長より日本公衆電話会との協定締結について説明がありました。本日の理事会開催前に日本公衆電話会から理事会に向けて提案内容の説明があり、関西では大阪府支部、兵庫県支部、滋賀県支部と締結済みとのことです。

奈良県防災士会は、奈良県防災士会としての活動と、個人での活動の棲み分けと役割分担が明確に出来ていることから、提案内容のうち「171（災害用伝言ダイヤル）の訓練機の貸出」と「防災士会イベントへの共催連携」について奈良県防災士会として契約を進めます。

尚、「日本公衆電話会イベントへの応援」は個人での参加、「小冊子などのノベルティの要望」については、奈良県防災士会の活動は奈良県防災士会から、個人活動は個人から申し込むこととします。

本件の担当窓口は引き続き大坂間理事にお願いします。

### 議第3号 ブロック担当者について

末田理事長より前々回の理事会で承認された4月1日からの4ブロックについて責任者が提案されました。奈良市は小山理事、北和は八幡領理事、中和は八木沢理

事、南和は杉村理事です。実際に動くのは担当で、担当者は責任者と追々相談しながら決めて頂きます。責任者はホームページに名前を掲載します。

#### 議第4号 定款変更について

末田理事長より定款変更について説明があり、理事は理事会に出席する義務があることから、委任状ではなく事前表決が必要とのことで、定款は変更しません。また、相談役の追記については定款変更が必要なのか、役員選任規程への記載でよいのかを山口理事から奈良県に確認してもらいます。県に確認を取った内容にて、印刷など今後の業務処理を進めます。

#### 議第5号 個人情報規程について

正会員確認のために本部へ奈良県防災士会の会員名簿を提出する際、支部の承認を受けた名簿を提出するよう本部から求められています。現在、奈良県防災士会で個人情報開示の許諾を確認しているが、開示不可の会員については名簿を本部へ提出出来ないことになります。これからのことから、正会員、賛助会員確認のために日本防災士会本部に必要最小限度の情報提供をすることがあると明記した個人情報規程を4月1日付けにてホームページに掲載します。

#### 議第6号 当面の日程について

末田理事長より当面の日程について会議資料の説明がありました。

#### 議第7号 その他について

杉村理事より防災士会ベストのXLサイズが残り少なくなり、追加発注するかどうか確認がありました。次の総会は足りることから、総会終了後に他のサイズと合わせて残り枚数を確認します。

協議事項 議第1号から議第7号まで全員異議なしとして承認された。

次回理事会の日程について協議の結果下記のとおり決定した。

次回理事会は、拡大理事会とする。

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 日 時 | 令和7年4月20日（日）午後1時から |
| 会 場 | 三宅町あざさ苑            |

以上をもって議長から理事会の議事が終了した旨が述べられ、閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和     年     月     日

議            長

⑥

議事録署名人

⑥

議事録署名人

⑥